

事務事業及び予算の執行実績
(令和 6 年度分)

義務教育課

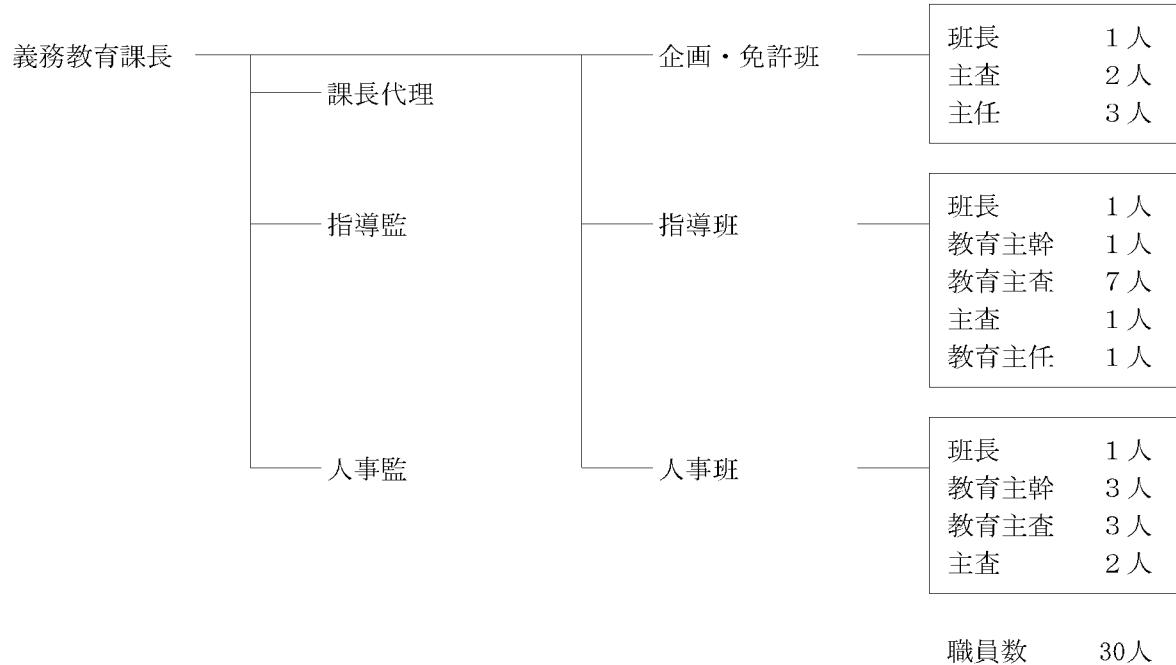
目 次

| | | |
|---------------------------|-------|----|
| 1 事務事業のこと | | |
| (1) 事務事業の概要 | | 1 |
| (2) 事業の根拠法令調 | | 19 |
| 2 職員のこと | | |
| (1) 職員調 | | 20 |
| (2) 職員の年齢調 | | 21 |
| (3) 健康管理 | | 22 |
| (4) 職員配置調 | | 23 |
| 3 予算の総括のこと | | |
| (1) 県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調 | | 23 |
| (2) 預金調 | | 24 |
| (3) 郵券等受払調 | | 24 |
| (4) 委託料等歳出予算執行状況節別集計表 | | 25 |
| 4 補助金等のこと | | |
| (1) 委託料に関する調 | | 26 |
| (2) 補助金支出調 | | 28 |
| (3) 負担金支出調 | | 28 |
| 5 財産のこと | | |
| (1) 公有財産調 | | 30 |
| (2) 借地借家等調 | | 30 |
| (3) 備品・図書調 | | 31 |

事務事業の概要

義務教育課

<組織図>



(その他会計年度任用職員等)

| 所属 | 職名 | 人数 |
|-------|----------|----|
| 義務教育課 | 会計年度任用職員 | 2人 |

1 施策の体系（新ビジョン）

政策の柱 … すべての子どもが大切にされる社会づくり

- └目標 … 子どもの貧困対策を充実させ、すべての子どもが健やかに育ち、学べる環境を整備する。
 - 特別支援教育の指導・支援における専門性を高め、地域と連携して推進体制を強化する。
 - 施策 子どもの貧困対策の充実
 - 取組 成長段階に応じたきめ細かな学習支援
 - 施策 特別支援教育の充実
 - 取組 学校における特別支援教育体制の充実
 - 取組 「共生・共育」の推進
 - 取組 特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実

政策の柱 … 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

- └目標 … 教育の多様化や専門化に対応したICTの活用などにより学習環境・教育内容を充実し、学力の向上を図る。
 - 子どもたちの勤労観・職業観を育み、様々な分野で才能を發揮し、伸ばすことができる実践的な実学を推進する。
 - 教職員の資質の向上や、子どもと向き合う時間の拡充など、魅力ある学校づくりを推進する。
 - 社会全体の意見を幅広く反映し、家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進する。
- 施策 「知性」・「感性」を磨く学びの充実
 - 取組 教育内容やきめ細やかな指導の充実
- 施策 技芸を磨く実学の奨励
 - 取組 社会的・職業的自立に向けた教育の推進
 - 取組 スポーツ・文化芸術活動の充実と健康教育の推進
- 施策 魅力ある学校づくりの推進
 - 取組 教職員の資質向上
 - 取組 教職員の働き方改革の推進
- 施策 多様性を尊重する教育の実現
 - 取組 多様性を認めた教育の推進
 - 取組 誰一人取り残さない学びの提供
- 施策 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の実現
 - 取組 家庭・地域との連携による開かれた学校づくり

政策の柱 … 次代を担うグローバル人材の育成

- └目標 … 外国語教育の充実や理数系教育、STEAM教育など、バランスのとれた教育を推進する。
- 施策 留学・海外交流の促進
 - 取組 海外との交流の促進
- 施策 日本や世界に貢献する人材の育成
 - 取組 国際的な学びと地域学の推進

政策の柱 … 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

- └目標 … 誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことができる環境を整備する。
- 施策 生涯にわたり学び続ける環境づくり
 - 取組 多様な学習機会の充実
 - 取組 外国人の子どもの教育環境の充実

2 事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) 「成長段階に応じたきめ細かな学習支援」

ハートフルサポート充実事業費（うち スクールソーシャルワーカー活用事業）

事業費 67,538,001 円 国1/3

社会福祉等の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、当該児童生徒が置かれた環境への働き掛けや関係機関等とのネットワーク活用等により、課題解決への対応を図った。

| 区分 | 内容等 |
|-------------------|--|
| スクールソーシャルワーカー活用事業 | ・33市町に、スクールソーシャルワーカーを配置した。 ・学校数が多い市町を中心に、配置時間数の大幅な拡充を行った。 |

(2) 「学校における特別支援教育体制の充実」「共生・共育」の推進」「特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実」

ア 教職員への特別支援教育に関する資質向上

| 区分 | 内容等 |
|--|--------------------------------|
| 新任特別支援学級担任 | 講義受講、授業参観（動画視聴）、グループ協議、実践報告書作成 |
| 新任通級指導教室担当者研修 | 講義受講、グループ協議 |
| 中核通級指導教室担当者研修 | 講義受講、事例発表、グループ協議 |
| 通級指導教室担当者研修 | 講義受講、グループ協議 |
| 児童生徒のキャリア発達と教福連携研修 (特別支援教育コーディネーター対象) | 講義受講、グループ協議 |
| 心のユニバーサルデザイン研修 (通常の学級担任対象) | 講義受講、グループ協議 |

イ 特別支援学級への非常勤講師の配置

特別支援学級のうち多人数（7、8人）の自閉症・情緒障害学級、多人数（8人）の知的障害学級を有する学校に非常勤講師を配置し、学習や生活等の指導の充実を図った。

| 区分 | 小学校 | 中学校 | 計 |
|-----------|-----|-----|----|
| 静東教育事務所管内 | 18 | 13 | 31 |
| 静西教育事務所管内 | 31 | 13 | 44 |
| 合 計 | 49 | 26 | 75 |

ウ 通常学級への会計年度任用職員（学び方支援サポーター）の配置

小中学校特別支援教育充実事業費 事業費 44,359,607 円 国1/3

国の補習等のための指導員等派遣事業の認定を受け、「小中学校学習支援事業」として、通常学級に在籍する児童生徒のうち、学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）などの発達障害を有する可能性のある児童生徒に対して、学習等を計画的にサポートする会計年度任用職員を配置し、当該児童生徒への特別な教育的支援の充実を図った。

| 区分 | 小学校 | 中学校 | 計 |
|-----------|-----|-----|----|
| 静東教育事務所管内 | 43 | 8 | 51 |
| 静西教育事務所管内 | 35 | 5 | 40 |
| 合 計 | 78 | 13 | 91 |

※学び方支援サポーター（通常学級）

令和5年9月10日現在の全県実態調査をもとに、地域バランスを考慮しながら、通常学級において発達障害がある児童生徒や、多動性・衝動性の強い児童生徒が多い学校がある市町へ派遣した。

(3) 「教育内容やきめ細やかな指導の充実」

小中学校学習支援事業費（うち 学力向上推進プロジェクト）

事業費 776,991 円 県

ア 全国学力・学習状況調査の検証改善

令和6年度調査問題及び調査結果等を分析して、各学校の学校改善・授業改善の取組を促進した。

| 区分 | 内 容 等 |
|--------------|---|
| 学力向上推進協議会の開催 | 本県の学力・学習状況に関する課題等を分析、今後の事業の方向性について協議・検討を実施（年3回開催） |
| 学力向上連絡協議会の開催 | 県・市町教育委員会の学力向上担当者等に対し、学校改善・授業改善に係る講義資料を配信（年3回） |

イ 静岡式35人学級編制

個に応じた支援の充実を図るために、小学校6年生及び中学校全学年で少人数学級を実施した。

対象校：各学年で35人を超える学級がある学校

| 区分 | 中学校 | 非常勤講師の配置 | 小学校 | 非常勤講師の配置 |
|-----------|-------|----------|------|----------|
| 増 加 学 級 数 | 184学級 | — | 64学級 | — |
| 少人数指導選択校 | 3校 | 5人 | 0校 | 0人 |

※対象校は「少人数学級」又は「少人数指導」を学校の実情に応じて選択可能。「少人数指導」を選択した中学校の当該学年、複数学年で選択した小学校に週10時間の非常勤講師を配置。

ウ 小規模小学校支援非常勤講師

級外教員が少ない小規模小学校の学校運営支援を目的に非常勤講師を配置した。

対象校：6～11学級規模(特別支援学級を除く)の指導方法工夫改善加配未配置小学校に配置

| 区分 | 静東教育事務所管内 | 静西教育事務所管内 | 合 計 |
|----|-----------|-----------|-----|
| 校数 | 35 | 37 | 72 |
| 人数 | 35 | 37 | 72 |

エ 理科専科教員体制

小学校高学年（4年生以上）の理科授業に対して、専科教員体制を導入することにより、理科教育の充実を図った。18学級以上の小学校の中から、理科専科教員体制実施校を指定し、該当校に非常勤講師を配置した。

| 区分 | 静東教育事務所管内 | 静西教育事務所管内 | 合 計 |
|-------|-----------|-----------|-----|
| 実 施 校 | 21 | 20 | 41 |
| 配置人数 | 21 | 20 | 41 |

※中学校理科免許若しくは小学校免許を所有する非常勤講師又は校内で理科教育に優れた指導力を發揮している教員が、理科を18時間担当。その教員の後補充として非常勤講師を配置。

(4) 「社会的・職業的自立に向けた教育の推進」「スポーツ・文化芸術活動の充実と健康教育の推進」

将来子供たちが直面する様々な課題に柔軟、かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくために必要となる能力を育成するため、義務教育段階から体系的なキャリア教育を推進した。

| 区分 | 内 容 等 |
|-------------|---|
| キャリア教育研修会 | 各校キャリア教育担当者を主な対象とした悉皆研修（年間1回開催） |
| キャリア教育推進協議会 | 企業と学校の連携や小・中学校と高校との連携について関係者と意見交換（年間1回開催） |

(5) 「教職員の資質向上」

事業費 333,824,279 円

学び続ける教員支援事業費

県
県

教職員旅費（小中学校）

ア 教員研修の実施

(ア) 初任者研修

小中学校の新任教員に対して、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させるため研修を行った。

| 区分 | 小学校 | 中学校 |
|-----|------------|------------|
| 対象者 | 166人 | 101人 |
| 内容 | 校外研修 13日 | 校外研修 13日 |
| | 校内研修 180時間 | 校内研修 180時間 |

(イ) 中堅教諭等資質向上研修

教諭等として10年経験した者に対して、個々の能力や適性に応じた研修を実施し、資質能力の向上を図った。

| 区分 | 小学校 | 中学校 |
|-----|----------|----------|
| 対象者 | 199人 | 120人 |
| 内容 | 校外研修 8日 | 校外研修 8日 |
| | 校内研修 10日 | 校内研修 10日 |

(ウ) 各種研修

広い視野と深い専門性を備えた教員を養成するため、各研修先に派遣した。

| 種別 | 研修先等 | 小学校 | 中学校 |
|--------------|------------------------------|-----|-----|
| 大学院（教職大学院）派遣 | 静岡大学、常葉大学、兵庫教育大学、鳴門教育大学 | 17人 | 10人 |
| 実務研修 | 総合教育センター、特別支援教育総合研究所 民間企業 | 5人 | 4人 |
| 在外教育施設 | 中華人民共和国ほか12か国 | 11人 | 6人 |
| 青年海外協力隊 | ドミニカ、マラウイ、パプアニューギニア | 1人 | 2人 |

イ 教職員の人材確保

(ア) 教員採用選考試験

新規採用教員募集については、教員募集案内パンフレットを3,390部作成し、大学等に配布するとともにガイダンスを実施した。

教員を目指す学生を増やすための取組として、「中・高生のための教職セミナー」を11月3日（東部会場）、10日（西部会場）、17日（中部会場）の計3回、対面方式（中部会場のみオンラインとのハイブリッド形式）で実施した。

教員採用選考については、2か月弱の早期化を行い、5月上旬に1次試験、6月下旬に2次試験を実施した。特別選考や特色ある募集の継続に加え、小学校志願者については「しづおか未来創造枠」を新たに設定する等、志願者の増加を目指した。

また、倍率の低い中学校技能教科（美術・技術・家庭）の教員を確保するため、教育免許状取得可能大学への積極的な教職ガイダンスを実施することに加え、小学校教員志願者における美術・技術・家庭免許保有者への加点措置の新設を行った。

(イ) 静岡県教職員人材バンク

公立小・中学校（政令市を除く）及び県立学校等の臨時の任用職員（教諭等）、会計年度

任用職員（非常勤講師等）や、生涯学習（文化・芸術、スポーツ、教養等）の分野で活躍可能な人材を登録する「静岡県教職員人材バンク」を令和3年度から運用している。各教育委員会や学校において人材が必要になった場合に、スムーズな任用を行うために活用した。

また、退職教職員のうち、学校現場を離れている人材を対象に、「教職員OB人材バンク」を令和5年度に立ち上げた。

(6) 「教職員の働き方改革の推進」

スクール・サポート・スタッフ配置事業費 事業費 465,456,934円 国1/3

ア スクール・サポート・スタッフ

公立学校に全校配置し、教員でなくてもできる業務をスクール・サポート・スタッフに任せることで、教員の児童・生徒と向き合う時間を確保するとともに、授業改善をはじめとする教育の質の向上を図った。

イ 業務改善『夢』コーディネーターによる学校の働き方改革

全ての小中学校・義務教育学校に「業務改革『夢』コーディネーター」を校務分掌に位置付け、自校の取組を市町ごとのグーグルクラスマップに投稿し、他校と情報交換するとともに、県全体への好事例の共有を通して、県内全校で学校における働き方改革を推進した。

ウ 学校事務再編

教職員の働き方改革を進めるとともに、学校事務職員が学校経営の重要なスタッフとして校長の学校経営を補佐できる体制づくりを目指し、学校事務の業務改善を図りつつ、教員等の業務を学校事務職員等へ移管するなど経営事務の再編を行うための研究を実施した。

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----------|--|---|---------------------------------|
| 研究指定校 | 静東：熱海市立第一小学校 静西：牧之原市立相良中学校 | ※事務職員各1名を加配 | |
| 研究協力校 | | 静東：熱海市立多賀中学校 熱海市立伊豆山小学校 静西：牧之原市立相良小学校 牧之原市立川崎小学校 | 静東：熱海市内の全小中学校 静西：牧之原市内の全小中学校 |
| 研究指定校連絡会 | 年3回程度開催 (委員) 有識者、校長会代表、教頭会代表、教職員代表、県教育委員会職員、 研究指定校の市教育委員会職員、共同学校事務室長、 研究指定校の校長、加配事務職員 | | |

(7) 「多様性を認めた教育の推進」「誰一人取り残さない学びの提供」

事業費 380,250,974円

(内 委託料 18,895,855円)

(内 補助金 24,002,008円)

ハートフルサポート充実事業費（うち スクールカウンセラー等活用事業） 国1/3

不登校対策推進事業費 国1/3

バーチャルスクール推進事業費 县

ア スクールカウンセラー等の活用

児童生徒の心理面への援助や学校、家庭への支援を行うため、スクールカウンセラー等の任用による教育相談体制の充実を図った。

| 区分 | 内容等 |
|-----------------|--|
| スクールカウンセラー等活用事業 | 公立学校（小学校296校、中学校164校、義務教育学校3校）にスクールカウンセラーを配置 |

イ 公民連携の推進

不登校児童生徒の多様な学びの機会を確保し、個々の状況に応じた必要な支援を充実するため、研究協議会では、連携の在り方についての課題や連携に必要な情報の精査を行い、連携協議会では、それぞれの立場における現状の共有を行った。また、市町と連携している民間施設等の訪問を行い、施設の現状や課題の共有を図った。

| 区分 | 内容等 |
|-----------------------------|----------------|
| 公民連携研究協議会 | 年3回開催(対面形式で開催) |
| 公民連携協議会 | 年2回開催(対面形式で開催) |
| 市町と連携をしている民間施設等の訪問 | 県内70施設の訪問 |
| 市町が設置(委託)している校外教育支援センター等の訪問 | 県内35施設の訪問 |

ウ フリースクール等運営費助成

学校以外の場において学習支援等を行い、不登校児童生徒の学び場となっているフリースクールの安定的かつ持続的な運営及び活動を支援するために、施設の設置者に対して、施設の活動のために支出する経費の一部を助成することによって、その持続可能な運営支援を図った。

| 区分 | 支援内容 | 令和6年度交付実績 |
|---------------------|--|---------------|
| 静岡県フリースクール等支援事業費補助金 | ・1運営主体あたり年1,000千円を上限 ・補助対象経費の実支出額の1/2以内 | 27団体 24,002千円 |

エ しづおかバーチャルスクールの運営

ICTを活用したオンラインの交流・学習・体験を提供し、学ぶ喜びや人とのつながりを実感させることで、不登校や病気等により長期欠席している児童生徒の社会的自立を目指し、「しづおかバーチャルスクール」の試行運用を行った。

| 区分 | 内容 |
|-------|------------------------------------|
| 具体的取組 | メタバースを活用し、「交流」「学習」「体験」といった学びの機会を設置 |
| 試行期間 | 令和7年1月6日～令和7年3月14日 |
| 実参加人数 | 358人 |

オ 人間関係づくりプログラムの改訂

系統的に人間関係づくりの基盤を育むことにより、児童生徒の発達の支援をより充実できるようにするため、人間関係づくりプログラムの改訂に取り組んだ。

| 区分 | 内容等 |
|---------------------|-------|
| 人間関係づくりプログラム改訂研究委員会 | 年3回開催 |
| 人間関係づくりプログラム改訂部会 | 年4回開催 |

(8) 「家庭・地域との連携による開かれた学校づくり」

コミュニティ・スクール推進事業費 事業費 1,252,052円 国1/3

「地域とともにある学校」の実現に向けて、各市町教育委員会がコミュニティ・スクールを導入し、充実した活動を行うことができるよう、コミュニティ・スクール連絡協議会等を開催し、文部科学省から提供された情報や、地域の実態に応じたコミュニティ・スクールの導入に向けての準備等について伝えた。また、コミュニティ・スクール未導入市町を対象に市町訪問を実施し、導入に向けた支援を行った。さらには、市町によって導入状況やコミュニティ・スクールを導入してからの年数が違うため、課題に応じた支援として出前講座を実施し、大学教授等から助言を行った。

| 区分 | 内容等 |
|------------------|----------------|
| コミュニティ・スクール連絡協議会 | 年2回開催(対面形式で開催) |
| コミュニティ・スクール推進協議会 | 年1回開催(対面形式で開催) |

- (9) 「海外との交流の促進」「国際的な学びと地域学の推進」「多様な学習機会の充実」「外国人の子どもとの教育環境の充実」

ア 外国語教育充実のための教員研修

小中学校学習支援事業費（うち しづおか型英語教育充実事業費） 事業費 1,318,142 円 县
(内 委託料 799,700 円)

講義、協議、演習等を通して、英語指導力や言語活動を中心とした授業運営力を高めるとともに、外国語教育に関する校内研修の推進教員としての自覚と指導力の向上を図った。また、小・中学校の外国語教員が学び合うことにより、小中連携の体制を強化した。

| 区分 | 内容等 |
|----------------------|------------|
| 小学校外国語授業づくり研修 | |
| 中学校英語教員のための英語指導力向上研修 | 参加者数 391 人 |

イ 外国人児童生徒教育

外国人等児童生徒支援充実事業費 事業費 11,427,026 円 国1/3

増加する外国人児童生徒の教育に対応するため、相談員等を配置し、日本語指導及び学校生活への適応指導等を行った。また、日本語指導コーディネーターを配置し、特別の教育課程の編成・実施について各学校への指導・助言を行った。

| 区分 | 内容等 |
|---------------|------------------------------------|
| 相談員等 | 外国人児童生徒相談員 13 人（静東 6 人、静西 7 人） |
| | 外国人児童生徒スーパーバイザー 2 人（静東 1 人、静西 1 人） |
| 日本語指導コーディネーター | 4 人（静東 2 人、静西 2 人） |

ウ 日本語指導の充実

特別の教育課程を編成している学校のうち、人的措置が施されていない学校と人的措置はあるが日本語指導の対象者が多く対応が困難な学校に非常勤講師を配置し、対象児童生徒に対する日本語指導の充実を図った。

| 区分 | 静東教育事務所管内 | 静西教育事務所管内 | 合計 |
|------|-----------|-----------|----|
| 配置校 | 27 | 33 | 60 |
| 配置人数 | 29 | 40 | 69 |

※教員免許を所有する非常勤講師が、週 10 時間日本語指導を担当。また、校内の日本語指導に優れた教員が日本語指導を週 10 時間担当し、その教員の後補充として非常勤講師を活用。

エ 「やさしい日本語」の活用促進

教職員と外国人児童生徒等及びその保護者とのコミュニケーションを円滑にし、外国人児童生徒等の学校生活への早期適応、就学の定着、進学を促進するため、「やさしい日本語」の活用を進める研修を実施した。

| 区分 | 内容等 |
|--------------|-----------------|
| 「やさしい日本語」研修会 | 6 会場 参加人数 166 人 |

オ 夜間中学の運営

中学校管理費 事業費 19,096,210 円 国1/3

静岡県立ふじのくに中学校運営委員会を年 3 回開催し、学校運営の状況や課題、今後の計画等について情報共有や協議を行った。

○ 静岡県立ふじのくに中学校の概要

| 区 分 | 内 容 等 |
|------------------|--|
| 開校日 | 令和5年4月1日 |
| 対象生徒 | 静岡県在住の15歳以上で、日本人は①、外国人は①・②の両方を満たす人 ①日本や海外において9年間の義務教育を修了していない人又は実質的に受けられないまま卒業した人 ②在留カード所持者で在留資格が留学ではない人 |
| 設置場所 | 本校：磐田市(天平のまち内) 分教室：三島市(県立三島長陵高校内) |
| 生徒数 (R7.4 時点) | 磐田本校 30人 (1年：10人 2年：9人 3年：11人) 三島教室 32人 (1年：12人 2年：12人 3年：8人) |

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

| 指 標 名 | 現状値 (2020 年度) | 実 績 | | | | 目標値 (2025 年度) | |
|---------|---|---------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|-------------------------|
| | | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | | |
| 成 果 指 標 | 学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合 | 小 82.3% 中 82.4% | 小 85.6% 中 82.1% | 小 82.8% 中 78.9% | 小 83.2% 中 80.9% | 小 55.4% 中 66.5% | 小 100% 中 100% |
| 活 動 指 標 | スクールソーシャルワーカー配置人数 | (2021 年度) 45 人 | 45 人 | 49 人 | 54 人 | 52 人 | 60 人 |
| 活 動 指 標 | スクールソーシャルワーカー研修会開催回数 | 5 回 | 5 回 | 5 回 | 5 回 | 4 回 | 毎年度 5 回 |
| 成 果 指 標 | 特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合 | (2018 年度) 小 90.3% 中 89.1% | — | 小 91.7% 中 93.0% | 小 95.8% 中 95.0% | — | 小 100% 中 100% |
| 活 動 指 標 | 共生・共育に係る授業や行事を行った学校の割合 | — | 小 85.6% 中 75.7% | 小 82.1% 中 83.1% | 小 87.8% 中 84.3% | 小 88.3% 中 80.6% | 小 100% 中 100% |
| 成 果 指 標 | 全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目的割合 | (2021 年度) 小 0% 中 100% | 小 0% 中 100% | 小 33.3% 中 100% | 小 0% 中 100% | 小 0% 中 100% | 毎年度 小 100% 中 100% |
| 活 動 指 標 | 学校の授業以外で 1 日当たり 1 時間以上勉強している児童生徒の割合 | (2021 年度) 小 66.5% 中 79.2% | 小 66.5% 中 79.2% | 小 62.8% 中 71.7% | 小 60.2% 中 67.1% | 小 56.7% 中 67.4% | 小 75% 中 80% |
| 成 果 指 標 | 「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合 | (2021 年度) 小 97.8% 中 97.6% | 小 97.8% 中 97.6% | 小 96.8% 中 97.6% | 小 95.7% 中 98.2% | 小 97.3% 中 96.4% | 毎年度 小 100% 中 100% |
| 活 動 指 標 | 職場見学や職場体験、社会人講話等の活動を実施した学校の割合 | 小 49.5% 中 47.6% | 小 79.2% 中 90.5% | 小 83.3% 中 95.8% | 小 87.2% 中 98.2% | 小 90.0% 中 97.0% | 毎年度 小 100% 中 100% |
| 成 果 指 標 | 学校の課題解決や魅力の向上、地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場がある割合 | 小 97.2% 中 92.9% | 小 95.5% 中 93.5% | 小 97.8% 中 96.4% | 小 98.7% 中 95.8% | 小 98.3% 中 99.4% | 小 100% 中 100% |
| 成 果 指 標 | コミュニティ・スクールを導入した学校の割合 | 小・中 34.2% | 小・中 43.7% | 小・中 57.1% | 小・中 71.3% | 小・中 85.2% | 小・中 100% |
| 活 動 指 標 | スクールカウンセラー配置人数 | (2021 年度) 小・中 139 人 | 小・中 139 人 | 小・中 142 人 | 小・中 144 人 | 小・中 147 人 | 小・中 169 人 |
| 活 動 指 標 | 割り振られた勤務時間以外に業務に従事した時間が月あたり 45 時間を超える教育職員の割合 | (2019 年度) 小 46.0% 中 63.4% | 小 40.5% 中 59.2% | 小 35.2% 中 50.7% | 小 29.2% 中 45.4% | 小 26.6% 中 42.3% | 小 0% 中 0% |

| | | | | | | | |
|------|---------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------|
| 活動指標 | 中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上の英語力を達成した中学生の割合 | (2019年度) 38.0% | 36.7% | 36.7% | 36.3% | 39.6% | 50.0% |
| 活動指標 | 教育活動において外部人材を活用した学校の割合 | 小 96.8% 中 98.8% | 小 98.1% 中 97.0% | 小 99.0% 中 97.6% | 小 99.0% 中 97.0% | 小 99.0% 中 98.8% | 毎年度 100% |
| 成果指標 | 外国人児童生徒等に対して必要な支援が実現できている学校の割合 | 小 90.6% 中 91.3% | 小 95.7% 中 88.5% | 小 93.9% 中 93.4% | 小 89.9% 中 95.7% | 小 89.0% 中 89.1% | 毎年度 100% |
| 活動指標 | 就学状況等調査・就学案内実施市町数 | 全市町 | 全市町 | 全市町 | 全市町 | 全市町 | 毎年度 100% |

| | |
|---|---|
| 「成長段階に応じたきめ細かな学習支援」 | ・スクールソーシャルワーカーは、配置人数や配置時間数の拡充を進めている。令和6年度は52人配置するとともに、学校数が多い市町に対して優先的に配置時数の拡充を行った。問題を抱えた児童生徒が置かれた環境への迅速な働き掛けや関係機関と連携した組織的な対応の充実を図った。 |
| 「学校における特別支援教育の推進」「「共生・共育」の推進」「特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実」 | ・特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合は、小・中学校ともに高水準を維持しており、特別支援教育に関する校内研修の大切さについて高い意識が保たれている。 ・特別支援学級への非常勤講師の配置や、通常学級への学び方支援サポーターの配置により、学習や生活等の指導の充実や、安全・安心な学習環境が保たれている。 |
| 「教育内容やきめ細やかな指導の充実」 | ・平成25年度から学力向上推進協議会を設置し、学校改善・授業改善に取り組んでいる。近年は授業改善の成果が出ており、全国学力・学習状況調査の結果は全国平均水準で安定している。さらに、令和5年度に改訂した教師用指導資料について、各市町教育委員会及び各学校での活用推進を図っている。 ・平成25年度以降、小学校3～6年及び中学校全学年において静岡式35人学級編制を実施し、令和元年度には、小中学校全学年において下限のない35人学級編制が実現した。令和3年度の義務標準法改正により、国による学級編制基準が小学校2年生から段階的に35人に引き下げられることとなった。令和6年度は、小学校6年生及び中学校の全学年において、引き続き静岡式35人学級編制を実施することで、きめ細かな指導の充実が図られている。 |
| 「社会的・職業的自立に向けた教育の推進」「スポーツ文化芸術活動の充実と健康教育の推進」 | ・令和2年度からキャリア・パスポートが全校で導入され、令和6年度は、小学校で97.3%、中学校で96.4%と活用が進んでいる。キャリア教育に対する意識が高まり、職場体験や職業講話だけでなく自分らしい生き方を考える活動等を取り入れるなど多くの学校においてキャリア教育を推進している。 |
| 「教職員の資質向上」「教職員の働き方改革の推進」 | ・中堅教諭等資質向上研修では、教諭等として10年経験した者に対して、個々の能力や適性に応じた研修（校内研修10日、校外研修8日）を実施し、資質能力の向上を図っている。 |

| | |
|--------------------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院、総合教育センター、国立特別支援教育総合研究所、民間企業等への派遣を通して、広い視野と深い専門性を備えた教員の育成を図っている。 ・受験者確保に関する主な取組として、採用選考試験の早期化を実施した。併せて、大学等への教職ガイダンス及び情報提供、中学生から大学生を対象とした教職の魅力発信、広報活動を行った。また、質の高い人材確保に関する取組として、国際貢献活動経験者、教職経験者、大学院修士課程の特例、中学校民間企業等での勤務経験者を対象とした試験制度を継続実施した。 ・募集チラシの配布やホームページ等で「教職員人材バンク」についての周知を図った結果、運用初年度の令和3年度末に523人だった登録者が、令和6年度末には2,358人となり、活用が進んだ。 ・令和6年度は、週の配置時間数を20時間（R5:20時間）に維持することで、教員1人あたりの1週間の勤務時間が令和5年度の同期に比べ約18分減少した。全校配置を継続することで、教員でなければできない本来の教育活動に専念できる環境が整いつつある。また、教材研究の時間が生まれ、スクール・サポート・スタッフの配置の成果を児童生徒へ還元できている。 ・業務改善『夢』コーディネーターを中心に、市町ごとのグーグルクラスルールを活用し、各校の情報共有や取組の推進が図られた。また、時間外在校時間が月45時間及び80時間を超えた職員の割合が減少した。 ・研究指定校において、事務職員に移管又は協働できる業務の研究を進めた結果、給与受領印のデジタル化や出勤簿の電子化、教科書給与事務、学校評価の回答フォーム作成及び回答結果に伴う資料作成などの業務をスリム化したり事務職員や共同学校事務室に移管したりするなどして、校務分掌の見直しを図った。なお、事務職員がこれまで参加が求められていなかった校内の会議等に出席するようになり、学校経営参画への意識が高められている。また、研究協力校では、研究指定校での取組をトレースする形で実践し、研究指定校と連携を図りながら研究の実践を行った。熱海市・牧之原市での取組を令和7年1月に研究資料として発出し、共有した。市町教育委員会の主体的な関わりや管理職の強いリーダーシップのもと、各学校において取り組んでいけるよう資料の活用について通知した。 |
| 「多様性を認めた教育の推進」「誰一人取り残さない学びの提供」 | <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区ごとに同じスクールカウンセラーを配置（昨年度比3人増員）し、中学校区内の小中学校の連携により小中9年間を見通した支援を行うとともに、悩み・不安・ストレス等を抱える児童生徒への相談体制の充実を図った。 ・バーチャルスクール試行運用を実施し、バーチャルスクールが不登校児童生徒に対し新たな学校以外の学びの場となることを確認した。 ・連携の在り方についての課題や連携に必要な情報の精査を行う |

| | |
|--|---|
| | <p>ため、研究協議会を年3回開催した。連携協議会は年2回開催し、各機関や施設における連携状況や課題を共有し、公民連携の一層の充実のためにそれぞれができることを協議した。また、市町と連携している民間施設等や市町が設置(委託)する校外教育支援センターに訪問し、施設の現状や課題を共有した。連携する民間施設等を対象に27施設に対して補助金交付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間関係づくりプログラム改訂研究委員会を年3回、人間関係づくりプログラム改訂部会を年4回開催し、総論や指導案作成に取り組んだ。 |
| 「家庭・地域との連携による開かれた学校づくり」 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により学校運営協議会設置が努力義務化されたことを受け、コミュニティ・スクール導入を目指す市町や学校の組織体制づくりを支援した。これにより、令和6年度のコミュニティ・スクール設置数は、令和5年度から55校増加し、391校となった（政令市を除く）。 |
| <p>「海外との交流の促進」 「国際的な学びと地域学の推進」 「多様な学習機会の充実」 「外国人の子どもの教育環境の充実」</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・静岡で育った子どもたちが、国際社会の中で積極的に多様な人々や文化に触れながら、ふるさと「静岡」の魅力を再認識するとともに、世界に発信できるようになることを目的として事業を推進した。その一環として、令和6年度は、「小学校外国語授業づくり研修」及び「中学校英語教員のための英語指導力向上研修」を実施し、英語指導力や言語活動を中心とした授業運営力を高めるとともに、外国語教育に関する校内研修の推進教員としての自覚と指導力の向上を図った。研修会アンケート結果からは、目指す子供の姿を具体的に想像して単元構想を考えたいといった前向きな感想が多く見られた。 ・外国人児童生徒教育担当教育を対象とした研修会を開催し、理念の共有や指導力の向上を図った。また、日本語指導コーディネーターを4人体制とし、希望する学校に対して特別の教育課程の編成・実施についての指導助言を行い、外国人児童生徒に対する学校の体制構築への支援を行った。こうした支援の結果、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒のうち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒は、小学校で94.0%、中学校で94.6%となった（トータルサポート事業実績調査）。 ・国の施策により、平成29年度から令和8年度までの10年間で加配定数の基礎定数化が進められており、日本語指導を担当する教員の安定的な配置が実現しつつある。その中で、人的措置が施されていない学校及び人的措置はあるが日本語指導対象者が多く対応が困難な学校に対して、令和6年度は基礎定数を活用して非常勤講師を配置した。日本語指導が必要な児童生徒に対して、個々の日本語能力や日本の生活習慣の定着度に合わせた専門的な学習の機会を与えることができた。 ・「やさしい日本語」研修会を実施し、外国人児童生徒等の学校生活への早期適応、就学の定着等のために、教職員の意識や技能の向上を図った。やさしい日本語を使用する機会を見極め、 |

| | |
|--|---|
| | <p>効果的に活用していこうとする意欲を高めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくに中学校運営委員会を年3回開催し、学校運営の状況や課題、今後の計画等について情報共有や協議を行った。よりよい運営につながるよう、今後も継続して協議をしていく。 |
|--|---|

(2) 課題

| | |
|---|---|
| 「成長段階に応じたきめ細かな学習支援」 | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの資質向上を図り、学校の相談支援体制をより強化する必要がある。 ・小学校1年生において小1ギャップが生じている現状を踏まえ、できるだけ早期の支援体制を充実する必要がある。 |
| 「学校における特別支援教育の推進」 「「共生・共育」の推進」 「特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実」 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童生徒の状態が多様化しており、校内研修の継続した実施と内容の工夫等により、全ての小中学における校内の特別支援教育体制の構築を促す必要がある。 |
| 「教育内容やきめ細やかな指導の充実」 | <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の趣旨の浸透、授業改善の推進のため、全国学力・学習状況調査の調査問題及び調査結果を分析し、市町教育委員会と共有することは、今後も必要である。 ・静岡式35人学級編制のために活用している国加配が、年々減少傾向にあることが課題である。また、法改正により中学校35人学級編制が実現するよう、引き続き国へ要望していく必要がある。 |
| 「社会的・職業的自立に向けた教育の推進」 「スポーツ文化芸術活動の充実と健康教育の推進」 | <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア・パスポートを使用する学校は増加している。キャリア・パスポートの意義について、子供も教員も理解することで、より効果的に活用し、キャリア教育を充実させていく必要がある。 |
| 「教職員の資質向上」 「教職員の働き方改革の推進」 | <ul style="list-style-type: none"> ・若手教職員が増えている中、県・学校が直面する多様な課題に対応し、安定的な学校運営を継続するために、静岡県教員育成指標における充実・発展期にあたる中堅教諭等の資質向上が必要である。 ・受験者数と倍率の推移について、受験者数は年々減少しているが、採用選考試験の早期化に取り組んだ結果、受験者数はやや増加した。倍率は、概ね横ばいである。これまで同様、技術・家庭において倍率が低い状況が続いている。 ・各教育委員会や学校等で人材が必要となった場合に、スムーズに任用できるよう人材バンクへの登録者の増員に努めているが、勤務地や教科等の条件が合う代替職員等が十分に確保できない現状があり、登録者の増員が必要である。 ・業務改善『夢』コーディネーターによる学校の働き方改革により、時間外在校時間が月45時間及び80時間を超えた職員の割合は減少したが、依然として高い数値となっている。また、学校間や地域間による取組の格差が見られることから、好事例を積極的に発信することで、横展開を図る必要がある。・ |

| | |
|---|--|
| | <p>・学校事務再編において、校務分掌の見直しを図る上では、校長が校務分掌を決定するため、管理職の意識改革やリーダーシップが求められる。また、市町教育委員会が校長会、教頭会、及び共同学校事務室と主体的に関わり、連携していく必要がある。</p> |
| 「多様性を認めた教育の推進」 「誰一人取り残さない学びの提供」 | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーは、学校規模等に応じて複数校を兼務している状況がある。1人1中学校区の配置を達成するために、更なる人材の確保が課題である。 ・人間関係づくりプログラムの改訂のため、プログラムの指導案を充実させるよう取り組んでいくことや、活用を推進するため改訂の経緯、意義について周知していく必要がある。 ・不登校児童生徒数が増加している中、不登校児童生徒のうち、学校や教育支援センターなどの相談・指導等の支援を受けていない児童生徒が4割程度おり、どこにもつながることができない児童生徒への学びの場の提供が課題である。 ・各市町において校内教育支援センターの設置が進んでいるが、設備の拡充や支援員の配置等が不十分であることなどに課題がみられる。 ・不登校児童生徒の居場所としてフリースクールがあるが、運営が不安定であり、高額な利用料が不登校児童生徒家庭の経済的な負担となっている。 |
| 「家庭・地域との連携による開かれた学校づくり」 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール未導入市町への支援を引き続き行うとともに、導入した市町がより活動を充実させていくことができるよう、支援を行っていく必要がある。 |
| 「海外との交流の促進」 「国際的な学びと地域学の推進」 「多様な学習機会の充実」 「外国人の子どもの教育環境の充実」 | <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を活用し、遠隔地の生徒等と英語で話す交流を半年に1回以上実施した中学校の割合が14.5%、遠隔地の教師やALT等とチームティーチングを行う授業を行った中学校が9.6%、遠隔地の英語に堪能な人との個別会話を行った中学校が10%（令和6年度英語教育実施状況調査より※小学校はR6より未実施）と様々な交流を場を設置する学校が増えている。今後もICT機器を有効に活用した遠隔地や海外との交流を促進していく必要がある。 ・各学校において個々の外国人児童生徒の実態に基づいた適切な支援がより充実するよう、市町や学校を支援していく必要がある。 ・特別の教育課程を編成している学校において、加配教員や非常勤講師の人的措置は施されているが、日本語指導対象者が年々増加傾向にあり、対象となる児童生徒が多い学校によっては、十分な専門的指導・支援等を行うことができない状況も生じている。 ・ふじのくに中学校を学び直しの機会として捉える生徒のニーズに対し、入学条件の見直しや進学の支援など、よりよい学びの環境づくりをしていく必要がある。 |

(3) 改善

| | |
|--|---|
| 「成長段階に応じたきめ細かな学習支援」 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、スクールソーシャルワーカーを県内全市町に配置し、支援が必要な子どもを積極的に把握し、適切な支援を進めるとともに、関係諸機関につなげていくため、学校を窓口とした相談支援体制の充実を図る。また、スクールソーシャルワーカーの資質能力の向上のための研修を充実させる。 ・小学校1年生の1学級が31人以上である学級を有する学校に対し、担任の補助をする支援員を配置し、学習面や生活面におけるきめ細やかな対応をする。 |
| <p>「学校における特別支援教育の推進」</p> <p>「「共生・共育」の推進」</p> <p>「特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実」</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育課との連携を強化し、各種施策が小・中学校に浸透するよう努める。研修会等において、特別な支援を要する児童生徒数の増加や医療的ケア児への支援、自立活動の視点を生かした授業づくり等、近年の動向や児童生徒のキャリア形成の視点を伝え、より一層特別支援における教員の専門性向上の重要性を発信していく。 ・通常学級における学び方支援サポーターの配置について、これまでの発達障害を有する可能性のある児童生徒への支援に加えて、集団生活等への不適応など不登校傾向にある児童生徒への支援に向けた配置を進めることで、個別の支援の充実とともに多様な教育的ニーズに対応できる体制を整える。また、特別支援学級への人的配置については、県の研究校の実践をもとに、学級編制基準の引下げ（8人解消）や特に指導が困難な学校へのスポット的な配置等、より効果的な配置に向けて検証を進めしていく。 |
| 「教育内容やきめ細やかな指導の充実」 | <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の問題及び調査結果を詳細に分析し、授業改善に資する資料を作成して市町教育委員会に提供する。また、結果を基に子供たちの学力・学習状況の傾向を把握し、学力向上連絡協議会で共有する。 ・静岡式35人学級編制による少人数学級下における効果的な指導方法の開発とその実証を積み上げていく。また、外部の有識者や市町教育委員会及び学校の関係者で構成される学級規模検討委員会を年2回開催し、少人数学級の効果検証を行うとともに、得られた成果を国に示すことで、中学校分の少人数学級加配の確保を要望する。 |
| <p>「社会的・職業的自立に向けた教育の推進」</p> <p>「スポーツ文化芸術活動の充実と健康教育の推進」</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア・パスポートを効果的に活用できるよう、各校での実践等を研修会で情報交換をする時間を設定する。 |
| <p>「教職員の資質向上」</p> <p>「教職員の働き方改革の推進」</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・若手教職員が増えている中、県・学校が直面する多様な課題に対応し、安定的な学校運営を継続するために、中堅教諭等資質向上研修等において、組織運営力の向上を図る。また、研修の内容等についても、中堅教諭として求められる資質能力を踏まえ、必要に応じて隨時検討していく。 ・教員採用において、今後も教育課題を解決するための資質能力 |

| | |
|--|---|
| | <p>を持った人材を採用できるよう、現在実施している特別選考や特色ある募集及び加点制度の見直しを行い、多文化共生を推進する教員選考、社会人経験者を対象とした選考を新たに実施する。また、日本語指導資格保有者への加点制度を新設し、英語の加点措置の対象となる資格についても拡充する。加えて、1次試験免除対象者の範囲についても拡大する。併せて、中高生を対象とした教職セミナーや大学ガイダンスを継続して実施することに加え、高校に出向いて教職に関心のある生徒対象にセミナーを実施する等、教員志願者増加のための広報活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人材確保に向け、引き続き募集チラシの配布等を行うとともに、はごろも教育研究奨励会からの支援を受けて、令和5年度から実施している「就業準備補助事業（スタンバイOKサポート事業）」の助成制度を継続し、更なる登録者の増員を図っていく。 ・小規模小学校、免外解消等非常勤講師と特別支援教育充実学び方支援センターを小中学校に配置し、教員の業務の負担軽減を図るとともに学びの充実を図る。また、教員の業務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置することにより、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、学力向上につなげていく。加えて、短期育児休業を取得し、その代替教員の確保が困難な場合に、非常勤講師を配置できる体制を整えることで、休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進していく。 ・令和6年度に引き続き、全ての小中学校・義務教育学校で、「業務改革『夢』コーディネーター」による学校における働き方改革を推進する。自校の取組は、市町ごとのグーグルクラスターに投稿し、市町教育委員会の指導のもと、意見交換をしたり、好事例を共有したりして取組を推進する。 ・学校事務再編について、3年間の研究を通して、3つのことが見えてきた。 <ul style="list-style-type: none"> ①本取組は職を越えた校務分掌の見直しであること。 ②管理職の強いリーダーシップのもと、学校全体で校務を見直すという認識を教職員全員が理解し、自分事として取り組むことが大切であること。 ③市町教育委員会の主体的な関わりが必要であること。 <p>そこで、これまで「学校事務再編」と捉えてきた内容について、「学校経営における職と職務の再編」と捉え直すこととする。令和7年度以降は令和7年1月に発出した研究資料等を参考に各校の実情に応じて進めていく。また、令和7・8年度の2年間、三島市と湖西市を推進地区として指定し、取組を推進していく。</p> |
|--|---|

| | |
|---|---|
| <p>「多様性を認めた教育の推進」 「誰一人取り残さない学びの提供」</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを確保するため、公認心理士協会等の各団体に募集の案内をするなど応募者を増やし、よりよい人材を確保していく。また、小中合同でケース会議を行うなど、小・中学校間で生徒間の情報を共有し、生徒理解をより深めるための取組を推進していく。 ・人間関係づくりプログラム改訂に向けて、作成したプログラムを完成させるとともに、改訂の経緯や意義、プログラムの考え方等について周知していく。 ・誰一人取り残さない学びの提供実現に向けて、どこにもつながっていない児童生徒の新たな学びの場、居場所（学びのセーフティーネット）として、メタバース（仮想空間）を活用したバーチャルスクールを設置する。ＩＣＴを活用した学習支援や体験活動等を通して、人とのつながりや学ぶ喜びを実感し、社会的に自立していくことを目指す。 ・県内所在のフリースクールを対象に新たな助成制度を創設し、フリースクールの運営費を補助することにより、不登校児童生徒の居場所確保を支援する。 ・希望する市町に対して、文部科学省の補助制度に基づき、校内教育支援センター支援員配置に対する補助事業を実施するなど、校内教育支援センターの更なる設置促進に向けて各市町を支援していく。 |
| <p>「家庭・地域との連携による開かれた学校づくり」</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・未導入市町に対する市町訪問等を行い、導入に向けた支援を引き続き行っていく。また、コミュニティ・スクール導入市町や導入に向けて準備している市町が増加しているため、導入後の支援も行うことができるよう、推進協議会や連絡協議会等の内容の充実や、各市町の課題に応じた支援を行う。さらに、導入したメリットを実感できる事例を収集し、その要因を分析して各市町に情報提供していく。 |
| <p>「海外との交流の促進」 「国際的な学びと地域学の推進」 「多様な学習機会の充実」 「外国人の子どもの教育環境の充実」</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・各地域や学校において、中核教員や推進教員が中心となって外国語教育を推進していく体制を整えていくことができるよう、授業づくりや校内研修推進体制づくりなど、各研修会の内容の充実を図る。 ・引き続き、特別の教育課程を編成した児童生徒に対する日本語指導を充実させるため、非常勤講師を配置するとともに、安定した財源の確保と令和8年度の基礎定数化完了を見据え、基礎定数を効果的に活用した配置に努め、指導の充実を図る。 ・ふじのくに中学校を学び直しの機会として捉える生徒のニーズに対し、入学条件の見直しや進学の支援など、よりよい学びの環境づくりをしていく。 |

事 業 の 根 拠 法 令 調

| 事 業 名 | 根 拠 法 令 |
|---------------------|---|
| 授業力の向上、きめ細かな学習支援等 | 教育基本法（第1条、第2条） 学校教育法（第21条～第29条、第30条、第45条、第46条、第49条の2、第49条の3） 学校教育法施行規則 教育公務員特例法（第21条、第22条） 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（第5条） 小中学校学習指導要領 全国学力・学習状況調査に関する実施要領 |
| こどもの心身の健康問題への対応力の向上 | いじめ防止対策推進法（第16条～第19条） いじめ対策・不登校支援等推進事業委託要項 |
| 教職員の定数と人事管理 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第21条第3号） 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律 学校教育法（第37条、第49条、第49条の8） 教育公務員特例法（第11条、第13条） 静岡県教育委員会職員定数条例 |
| 学び続ける教職員の育成 | 教育公務員特例法（第21条～第24条） |
| 国際化に対応した教育の推進 | 小中学校学習指導要領 学校教育法施行規則 |
| 専門性を高める教育の充実 | 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（第1条、第17条） |
| 夜間中学 | 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（第3条、第14条） 静岡県学校設置条例 静岡県立中学校学則 静岡県立中学校就学支援費補助金交付要綱 |

職 員 調

(令和7年4月1日現在)

| 整理番号 | 職名 | 氏名 | 事務分担 | 住所 | 勤務年数 | 摘要 |
|------|------|-------|--------|-----|------|----|
| 1 | 課長 | 秋野 薫 | | □□□ | □□□ | |
| 2 | 人事監 | 相場 誠 | | □□□ | □□□ | |
| 3 | 指導監 | 池上 潤子 | | □□□ | □□□ | |
| 4 | 課長代理 | 野際 建司 | | □□□ | □□□ | |
| 5 | 班長 | 平山 裕久 | 企画・免許班 | □□□ | □□□ | |
| 6 | 主査 | 杉田 雄祐 | 企画・免許班 | □□□ | □□□ | |
| 7 | 主査 | 中村 皇輝 | 企画・免許班 | □□□ | □□□ | |
| 8 | 主任 | 池島 大暉 | 企画・免許班 | □□□ | □□□ | |
| 9 | 主任 | 野毛 信孝 | 企画・免許班 | □□□ | □□□ | |
| 10 | 主任 | 吉備 祐登 | 企画・免許班 | □□□ | □□□ | |
| 11 | 班長 | 堅物 克敏 | 指導班 | □□□ | □□□ | |
| 12 | 教育主幹 | 富田 宏美 | 指導班 | □□□ | □□□ | |
| 13 | 教育主査 | 長澤 誠 | 指導班 | □□□ | □□□ | |
| 14 | 教育主査 | 鈴木 晶子 | 指導班 | □□□ | □□□ | |
| 15 | 教育主査 | 佐藤 領 | 指導班 | □□□ | □□□ | |
| 16 | 教育主査 | 疋田 貴嗣 | 指導班 | □□□ | □□□ | |
| 17 | 教育主査 | 石塚 洋行 | 指導班 | □□□ | □□□ | |
| 18 | 教育主査 | 青木 桂一 | 指導班 | □□□ | □□□ | |
| 19 | 教育主査 | 若林 拓也 | 指導班 | □□□ | □□□ | |
| 20 | 主査 | 増田 和生 | 指導班 | □□□ | □□□ | |
| 21 | 教育主任 | 矢崎 祐亮 | 指導班 | □□□ | □□□ | |
| 22 | 班長 | 中村 勇 | 人事班 | □□□ | □□□ | |
| 23 | 教育主幹 | 磯部 広 | 人事班 | □□□ | □□□ | |
| 24 | 教育主幹 | 澤瀬 崇 | 人事班 | □□□ | □□□ | |
| 25 | 教育主幹 | 坂本 健司 | 人事班 | □□□ | □□□ | |
| 26 | 教育主査 | 山本 佳奈 | 人事班 | □□□ | □□□ | |
| 27 | 教育主査 | 吉田 和弘 | 人事班 | □□□ | □□□ | |
| 28 | 教育主査 | 高嶋 大生 | 人事班 | □□□ | □□□ | |
| 29 | 主査 | 鈴木 咲絵 | 人事班 | □□□ | □□□ | |
| 30 | 主査 | 佐藤 千晃 | 人事班 | □□□ | □□□ | |
| 平均年数 | | | | | 10月 | |

| 整理番号 | 職名 | 氏名 | 事務分担 | 住所 | 勤務年数 | 摘要 |
|------|----------|--------|--------|-----|------|----|
| 1 | 会計年度任用職員 | 赤堀 直己 | 企画・免許班 | □□□ | □□□ | |
| 2 | 会計年度任用職員 | 伊藤 かおり | 指導班 | □□□ | □□□ | |

職員の年齢調

(令和7年4月1日現在)

| 年 齢 | 人 員 | 摘 要 |
|------------|-----|------------|
| 20歳未満 | 0 人 | |
| 20歳以上30歳未満 | 0 | |
| 30歳以上40歳未満 | 8 | |
| 40歳以上50歳未満 | 18 | |
| 50歳以上56歳未満 | 2 | |
| 56歳以上61歳未満 | 2 | |
| 61歳以上 | 0 | |
| 計 | 30 | 平均年齢 43.8歳 |

健 康 管 理

1 令和6年度受診状況

| 区分 | 内 容 |
|---------|-----------------------|
| 受 診 状 況 | 受診者数 33 人 職員数 33 人 |
| 受 診 率 | 100 % |
| 県平均受診率 | 100 % |

(1) 未受診の理由

2 令和7年度在籍者の健康管理区分結果

| 健 康 管 理 区 分 | | 人 数 | |
|-------------|--|--------------------------------|--|
| A | 休養のため必要な期間、勤務を休止させる。 | 0 (0) 人 | |
| B 1 | 勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ勤務場所、勤務内容の変更を行う。 | 要 治 療 0 (0) 人 要経過観察 0 (0) 人 | |
| C 1 | 勤務をほぼ平常に行ってよいが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。 | 要 治 療 0 (0) 人 要経過観察 0 (0) 人 | |
| C 2 | | | |
| D 1 | 平常の勤務でよい。 | 要 治 療 12 (12) 人 | |
| D 2 | | 要経過観察 6 (6) 人 | |
| D 3 | | 医療不要 12 (12) 人 | |
| 区 分 者 計 | | 30 (30) 人 | |
| 未区分者数 | | 0 (0) 人 | |
| 合 计 | | 30 (30) 人 | |

(1) 管理区分 A～C 2 該当者

に対する措置状況

(2) 未区分の理由

| | |
|--------------|---|
| ア 産休・育休 | 人 |
| イ 新規採用 | 人 |
| ウ 自己都合による未受診 | 人 |
| エ そ の 他 | 人 |
| () | |

職 員 配 置 調

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

| 区分 | | 企画・免許班 | 指導班 | 人事班 | 計 |
|------------------|----------|--------|-----|-----|----|
| 配 置 職 員 | 職員（事務） | 8 | 1 | 2 | 11 |
| | 職員（教育） | | 11 | 8 | 19 |
| | 計 | 8 | 12 | 10 | 30 |
| | 会計年度任用職員 | 1 | 1 | | 2 |
| | 計 | 1 | 1 | | 2 |
| 合計 | | 9 | 13 | 10 | 32 |

県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調

| 区 分 | 令和 6 年度 |
|-------------------|---------|
| | 件 数 |
| 教育職員普通免許状授与等手数料 | 3,225 |
| 教育職員特別免許状授与等手数料 | 36 |
| 教育職員臨時免許状授与等手数料 | 40 |
| 教育職員免許状授与証明書交付手数料 | 482 |
| 教育職員検定手数料 | 453 |
| 教育職員免許状の書換手数料 | 107 |
| 教育職員免許状の再交付手数料 | 2 |

預 金 調

(令和7年3月31日現在)

| 金融機関名 | 預金種類 | 口座番号 | 口座名義人 | 残高(円) | 摘要 |
|----------|--------------|---------|--|-------|---------------|
| 静岡銀行県庁支店 | 無利息型 普通預金 | 0320071 | 教育委員会義務教育課 資金前渡者 義務教育課長 | 0 | 職員の給与等 |
| 静岡銀行県庁支店 | 無利息型 普通預金 | 0320059 | (自振口) 教育委員会義務教育課 資金前渡者 義務教育課長 | 0 | 電話料金 自動振替用 |
| 残高合計 | | | | 0 | |

郵 券 等 受 払 調

(令和7年3月31日現在)

(単位:枚、円)

| 区分 | 種類 | 令和5年度 | | | | 令和6年度 | | | | 摘要 | | | |
|--------------|-------------------------------|-------|----|----|----|-------|----|----|----|----|----|----|-----|
| | | 繰越 | | 受入 | | 払出 | | 繰越 | | 受入 | | | |
| | | 枚数 | 金額 | 枚数 | 金額 | 枚数 | 金額 | 枚数 | 金額 | 枚数 | 金額 | | |
| タクシー チケット | 静岡市 タクシ 一事業 協同組 合 | 0 | | 30 | | 13 | | 0 | | 30 | | 13 | |
| | | | | | | 17 | | | | 17 | | 0 | |
| | | | | | 0 | | | | | 0 | | | 送迎用 |
| 計 | | 0 | | 30 | | 13 | | 0 | | 30 | | 13 | |
| | | | | | | 17 | | | | 17 | | 0 | |
| | | | | | 0 | | | | | 0 | | | |

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

| 節名 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 執行 濟 額 (円) | | |
|------------------|------|-----|--------|--------|------------|------------|-------------------------|
| | | | | | 令和5年度 | 令和6年度 | 左のうち、 5年度から の繰越額分 |
| (12) 委託料 | 一般会計 | 教育費 | 教育委員会費 | 教育管理費 | | 8,944,514 | |
| | 一般会計 | 教育費 | 学校教育費 | 義務教育費 | | 20,744,305 | |
| | 一般会計 | 教育費 | 学校教育費 | 健康体育費 | | 2,226,363 | |
| 計 | | | | | 4,461,383 | 31,915,182 | 0 |
| (14) 工事請負費 | | | | | | | |
| 計 | | | | | 0 | 0 | 0 |
| (16) 公有財産購入費 | | | | | | | |
| 計 | | | | | 0 | 0 | 0 |
| (17) 備品購入費 | 一般会計 | 教育費 | 中学校費 | 中学校管理費 | | 299,200 | |
| | 一般会計 | 教育費 | 学校教育費 | 義務教育費 | | 220,000 | |
| 計 | | | | | 1,051,930 | 519,200 | 0 |
| (18) 負担金、補助及び交付金 | 一般会計 | 教育費 | 教育委員会費 | 教育管理費 | | 71,292 | |
| | 一般会計 | 教育費 | 中学校費 | 中学校管理費 | | 3,000 | |
| | 一般会計 | 教育費 | 学校教育費 | 義務教育費 | | 28,909,421 | |
| | 一般会計 | 教育費 | 学校教育費 | 健康体育費 | | 4,730,000 | |
| 計 | | | | | 22,822,737 | 33,713,713 | 0 |
| (21) 補償、補填及び賠償金 | | | | | | | |
| 計 | | | | | 0 | 0 | 0 |

委 託 料 に

| 整理番号 | 委託業務名 | 受託者 | 当初設計 金額 | 契約金額 | | |
|------|---|----------------|--|--|--|--|
| | | | | 当初額 | 変更増減額 | 計 |
| 1 | (事務関係) 静岡県公立学校教員採用試験マークシート作成・採点等業務委託 | 早稲田速記株式会社 | 円 453,667 | 円 453,667 | 円 0 | 円 453,667 |
| 2 | 令和7年度教員採用選考試験適性検査分析業務委託 | 株式会社イノベーションゲート | 行動価値検査用問題・回答用紙 190円／枚(税抜) 感情能力検査用問題・回答用紙 300円／枚(税抜) 行動価値検査分析 850円／件(税抜) | 行動価値検査用問題・回答用紙 190円／枚(税抜) 感情能力検査用問題・回答用紙 300円／枚(税抜) 行動価値検査分析 850円／件(税抜) | 行動価値検査用問題・回答用紙 190円／枚(税抜) 感情能力検査用問題・回答用紙 300円／枚(税抜) 行動価値検査分析 850円／件(税抜) | 行動価値検査用問題・回答用紙 190円／枚(税抜) 感情能力検査用問題・回答用紙 300円／枚(税抜) 行動価値検査分析 850円／件(税抜) |
| 3 | ALT資質向上研修業務委託 | 株式会社アルティアセントラル | 800,000 | 799,700 | 0 | 799,700 |
| 4 | 人間関係づくりプログラム改訂実証研究業務委託 | 国立大学法人静岡大学 | 100,000 | 100,000 | 0 | 100,000 |
| 5 | 小中学校会計年度任用職員報酬支払システム改修等業務委託 | 株式会社静岡情報処理センター | 3,520,000 | 3,520,000 | 0 | 3,520,000 |
| 6 | 教育職員免許状の有効性判断サイト導入事業委託 | 株式会社フューチャーイン | 1,991,000 | 1,991,000 | 0 | 1,991,000 |
| 7 | 教科書展示会一般図書搬入等業務委託 | 株式会社吉見書店 | 583,505 | 583,505 | 0 | 583,505 |
| 8 | 1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の導入に向けた調査研究事業委託 | 森町 | 996,750 | 996,750 | △ 48,000 | 948,750 |
| 9 | バーチャルスクール構築等業務委託 | 株式会社JMC 営業部 | 17,695,615 | 17,695,615 | 2,000,240 | 19,695,855 |
| 10 | 文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業）業務委託 | 焼津市 | 512,630 | 512,630 | △ 242,474 | 270,156 |
| | | 掛川市 | 1,144,064 | 1,144,064 | △ 614,699 | 529,365 |
| | | 磐田市 | 876,545 | 876,545 | △ 429,787 | 446,758 |
| | | 富士市 | 660,000 | 660,000 | △ 8,916 | 651,084 |
| | | 裾野市 | 339,320 | 339,320 | △ 10,320 | 329,000 |
| | 事務関係計 | 10件 | | | | |
| | 合 計 | 10件 | | | | |

関 す る 調

(令和6年度)

| 契約締結方法 | 契約期間 | 支出年月日 | 金額 | 委託業務の内容 | 摘要 |
|--------|--------------------------|-----------------------------------|----------------------|---|----------------------------|
| 随契 | R6. 4. 9 ～R6. 6. 28 | R6. 6. 17 | 円 453, 667 | 静岡県公立学校教員採用試験で使用するマークシートの設計、印刷及び採点 | 随契1号(少額) |
| 随契 | R6. 6. 6 ～R6. 8. 30 | R6. 7. 16 | 1, 596, 342 | 教員としての適性を測定する適性検査(行動価値・感情能力)の問題・回答用紙及び回答内容の分析 | 単価契約 随契2号(不適) |
| 随契 | R6. 5. 23 ～R7. 3. 21 | R7. 3. 26 | 799, 700 | 市内教育委員会所属のALTに対し、英語での情報提供及び実践研修を行う事業 | 随契1号(少額) |
| 随契 | R6. 9. 20 ～R7. 3. 21 | R7. 3. 28 | 100, 000 | 小中学校で活用している人間関係づくりプログラム改訂のための実証研究及び効果測定、統計分析、解析 | 随契1号(少額) |
| 随契 | R6. 6. 28 ～R6. 12. 27 | R7. 1. 20 | 3, 520, 000 | 小中学校会計年度任用職員県報酬支払システムの定額減税に係る年末調整の対応等に伴う改修 | 随契2号(不適) |
| 一般 | R6. 12. 20 ～R7. 3. 21 | R7. 4. 21 | 1, 991, 000 | 教育職員免許状の所持者や任用者等が免許状の有効性等を確認できるようにするために、教員免許HPの改修を行う事業 | |
| 随契 | R6. 6. 5 ～R6. 7. 15 | R6. 7. 22 | 583, 505 | 教科書展示会を実施する各教科書センターへの展示用図書の搬入等を行う事業 | 随契1号(少額) |
| 随契 | R6. 6. 3 ～R7. 2. 28 | R7. 3. 11 | 948, 750 | 文部科学省委託事業である1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の導入に向けた調査研究事業 | 随契1号(少額) |
| 随契 | R6. 7. 5 ～R7. 3. 31 | R7. 4. 30 | 19, 695, 855 | 県内在住の不登校児童生徒、市町教育支援センター、フリースクール関係者等が活用するバーチャルスクールの構築、運営支援等を行う事業 | 随契2号(不適) 利用希望者増加に伴う仕様変更 |
| 随契 | R6. 7. 8 ～R7. 3. 10 | R7. 3. 19 (戻入決定日) R7. 4. 11 | 306, 406 △36, 250 | 文化部活動の地域移行に向けての実証研究を行う事業 | 随契1号(少額) |
| 随契 | | R7. 3. 19 (戻入決定日) R7. 4. 11 | 564, 365 △35, 000 | | 随契2号(不適) |
| 随契 | | R7. 3. 19 | 446, 758 | | 随契1号(少額) |
| 随契 | | R7. 3. 19 | 651, 084 | | 随契1号(少額) |
| 随契 | | R7. 3. 19 | 329, 000 | | 随契1号(少額) |
| | | | 31, 915, 182 | | |
| | | | 31, 915, 182 | | |

補 助 金

| 整理番号 | 対象事業名 | 交付先 | 補助の根拠 | 事業の実績 | 総事業費 | 補助金額 |
|------|----------------------|----------------------------|--------------------------|----------------------|------------|------------|
| 1 | 静岡県立中学校就学支援費補助金 | ふじのくに中学校生徒2名 | 静岡県立中学校就学支援費補助金交付要綱 | 中学校管理費(夜間中学就学支援補助事業) | 円 5,000 | 円 3,000 |
| 2 | 静岡県中学校部活動指導員配置事業費補助金 | 沼津市ほか9市 | 静岡県中学校部活動指導員配置事業費補助金交付要綱 | 静岡県中学校部活動指導員配置事業 | 7,824,000 | 4,730,000 |
| 3 | 静岡県フリースクール等支援事業費補助金 | 特定非営利活動法人 静岡県教育フォーラムほか27団体 | 静岡県フリースクール等支援事業費補助金交付要綱 | 静岡県フリースクール等支援事業 | 24,805,498 | 24,002,008 |
| 合 計 | | 40件 | | | 32,634,498 | 28,735,008 |

負 担 金

| 整理番号 | 負担金名 | 交付先 | 負担根拠 |
|------|----------------------|-------------------|----------------------|
| 1 | 教員免許管理システム運営管理協議会負担金 | 教員免許管理システム運営管理協議会 | 教員免許システムの運営管理に関する協定書 |
| 2 | 産業・情報技術等指導者養成事業負担金 | 独立行政法人教職員支援機構 | 産業・情報技術等指導者養成事業実施要項 |
| | 計 | 2件 | |

支 出 調

(令和6年度)

| 補助率 | 交付決定 | | 支 付 | | 事業完了 | | 摘要 |
|-------------|---|--|---|---|---|---|----|
| | 年月日 | 金額 | 年月日 | 金額 | 年月日 | 確認年月日 | |
| 10/10 以内 | R6. 8. 1 R7. 3. 18 R7. 3. 21 | 5,000 ▲4,000 2,000 | R6. 9. 17 R7. 3. 27 R7. 4. 9 | 5,000 ▲4,000 2,000 | R7. 3. 19 | R7. 3. 19 | |
| 2/3 以内 | R6. 8. 14 R6. 10. 3 R7. 1. 29 R7. 3. 26 R7. 3. 31 R7. 3. 31 | 7,824,000 ▲448,000 ▲1,754,000 ▲592,000 28,000 ▲328,000 | R6. 10. 24 R7. 4. 17 R7. 4. 28 | 7,376,000 ▲2,672,000 26,000 | R7. 3. 28 | R7. 3. 28 | |
| 1/2 以内 | R6. 8. 6 R6. 11. 15 R7. 3. 12 R7. 3. 19 R6. 11. 19 R7. 3. 19 R7. 3. 31 R7. 3. 31 | 13,049,000 3,263,000 ▲1,000,442 456,500 8,493,498 ▲246,532 ▲11,231 ▲1,785 | R6. 12. 2 R7. 3. 28 R7. 4. 28 R7. 3. 26 R7. 4. 28 R7. 5. 9 | 1,000,000 13,131,558 1,636,500 6,000,000 1,867,069 366,881 | R6. 10. 29 R7. 1. 27 R7. 1. 27 R7. 1. 29 R7. 2. 3 R7. 2. 4 R7. 2. 4 R7. 2. 7 R7. 2. 7 R7. 2. 14 R7. 2. 14 R7. 2. 19 R7. 2. 19 R7. 2. 25 R7. 2. 25 R7. 2. 26 R7. 2. 26 R7. 2. 28 R7. 2. 28 R7. 3. 31 (R7. 4. 7) (R7. 4. 10) | R6. 10. 29 R7. 1. 27 R7. 1. 29 R7. 2. 3 R7. 2. 4 R7. 2. 7 R7. 2. 14 R7. 2. 19 R7. 2. 25 R7. 2. 26 R7. 2. 28 R7. 3. 31 (R7. 4. 7) (R7. 4. 10) | |
| | | 28,735,008 | | 28,735,008 | | | |

支 出 調

(令和6年度)

| 事業内容 | 負担金額 | 支出年月日 |
|--|-----------------------------|--------------------------|
| 教員免許管理事務の円滑化及び効率化を図るため、全国規模でネットワーク化されたシステムの管理運用 | 円 2,273,391 2,634,022 | R6. 4. 26 R7. 1. 23 |
| 学校における実習等の授業の質の向上を図るため、情報化・技術革新その他社会情勢の変化に適切に対応した最新の知識を習得させ、学校への指導・助言等を行うことを目的とする。 | 31,392 39,900 | R6. 12. 26 R6. 12. 26 |
| | 4,978,705 | |

公 有 財 产 調

(令和6年度)

(令和7年3月31日現在)

| 区 分 | 令 和 6 年 3月31日現在 | | 増 | | 減 | | 令 和 7 年 3月31日現在 | | 摘要 |
|------------|--------------------|------------|------------|------------|------------|------------|--------------------|------------|----|
| | 数量又 は面積 | 台 帳 価 格 | 数量又 は面積 | 台 帳 価 格 | 数量又 は面積 | 台 帳 価 格 | 数量又 は面積 | 台 帳 価 格 | |
| 普通財産 | | — 千円 | | — 千円 | | — 千円 | | — 千円 | |
| 特許権等 | 1 | — | | | | | 1 | — | |
| 公有財産に準ずるもの | | 73 | | | | | | 73 | |
| 電話加入権 | 1 | 73 | | | | | 1 | 73 | |

借 地 借 家 等 調

(令和7年3月31日現在)

| 整理番号 | 区分 | 種 別 | 所在地 | 地 目 | | 数量又 は面積 | 借 料 | | 契 約 期 間 | 所有者又 は契約者 氏名 | 用 途 |
|------|----|------|------------------------|-------------|----------|---|--------|---------|------------------------|-----------------------|------------------------------------|
| | | | | 台 帳 | 現 況 | | 単 価 | 年 額 | | | |
| 1 | 建物 | 住宅建 | 磐田市 中泉1丁目 6番地16 | SRC造 14階 | 地上 地下 | 360m ² 16,922.11m ² | 円 — | 円 無償 | R5.4.1 ～ R8.3.31 | 天平のまち 管理組合 | ふじのく に中学校 磐田本校 教室・ 職員室 |
| 2 | 建物 | 事務所建 | 三島市 文教町1丁目 3番93号 | S造 7階 | 地上 7階 | 28.43m ² 8,361.58m ² | 円 — | 円 無償 | R5.4.1 ～ R8.3.31 | 静岡県立 三島長陵 高等学校長 | ふじのく に中学校 三島教室 教室・ 職員室 |
| | 計 | | | | | 388.43m ² 25,283.69m ² | | 0 | | | |

備 品 ・ 図 書 調

(令和6年度)

(令和7年3月31日現在)

| 区 分 | 令和6年 3月31日現在 | | 増 | | 減 | | 令和7年 3月31日現在 |
|---------------------|-----------------|------------|--------|------------|----------|--------|-----------------|
| | 数 量 | 数 量 | 購入価格 | 数 量 | 売却価格 | 数 量 | |
| 1-3 いす類 | | (0) 4 | 円 0 | (4) 4 | 円 0 | | 0 |
| 1-4 収納保管庫類 | | (0) 6 | 円 0 | (5) 5 | 円 0 | | 1 |
| 1-10 印判類 | | (0) 9 | 円 0 | (6) 6 | 円 0 | | 3 |
| 1-18 パーテーション | | (0) 1 | 円 0 | (1) 1 | 円 0 | | 0 |
| 1-99 その他の応用器具類 | | (0) 1 | 円 0 | (1) 1 | 円 0 | | 0 |
| 2-1 情報処理機器類 | | (0) 93 | 円 4 | 519,200 | 円 71 | 円 0 | 26 |
| 2-2 情報伝達機器類 | | (0) 46 | 円 0 | (45) 45 | 円 0 | | 1 |
| 2-3 再生機器類 | | (0) 1 | 円 0 | (1) 1 | 円 0 | | 0 |
| 3-2 観察・観測用光学機器類 | | (0) 1 | 円 0 | (1) 1 | 円 0 | | 0 |
| 4-4 調剤用機器類 | | (0) 1 | 円 0 | (1) 1 | 円 0 | | 0 |
| 4-99 その他の医療衛生機器類 | | (0) 3 | 円 0 | (3) 3 | 円 0 | | 0 |
| 10-5 生物物理化学用器具類 | | (0) 1 | 円 0 | (1) 1 | 円 0 | | 0 |
| 10-99 その他の教育用器具類 | | (0) 10 | 円 0 | (10) 10 | 円 0 | | 0 |
| 50-1 図書 | | (0) 1 | 円 0 | (0) 0 | 円 0 | | 1 |
| 計 | | (0) 178 | 円 4 | 519,200 | 円 150 | 円 0 | 32 |